



国ホームページ

387-999999

問 市民課市民係 (☎042-387-9999)

行います。

は、スマートフォン職員が

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

行います。

### マイナポイント申込み 支援窓口を増設

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント第2弾を申し込みできる臨時窓口を設置しています。

時 3月31日までの月曜～金曜日午前11時～午後3時 (祝日を除く)

所 市役所第二庁舎1階風除室

持 ▼マイナンバーカード※暗証番号(数字4桁)が必要で▼本人名義の預金口座情報(金融機関・支店名、口座種別・番号・名義)▼希望するキャッシュレス決済の決済サービスID・セキュリティコード

他 ▼詳細は国ホームページ (https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service\_search/)をご覧ください▼申込受付はスマートフォン職員が行います。

### みんなのひろば

#### 男女平等社会をめざして

#### ご利用ください 男女平等に関する「苦情」「相談」窓口

市が実施している施策で男女差別が見られる場合の苦情や、日常生活の悩みや性別によって差別や不利益を受けた場合などの人権侵害による相談について申し出が出来ます。

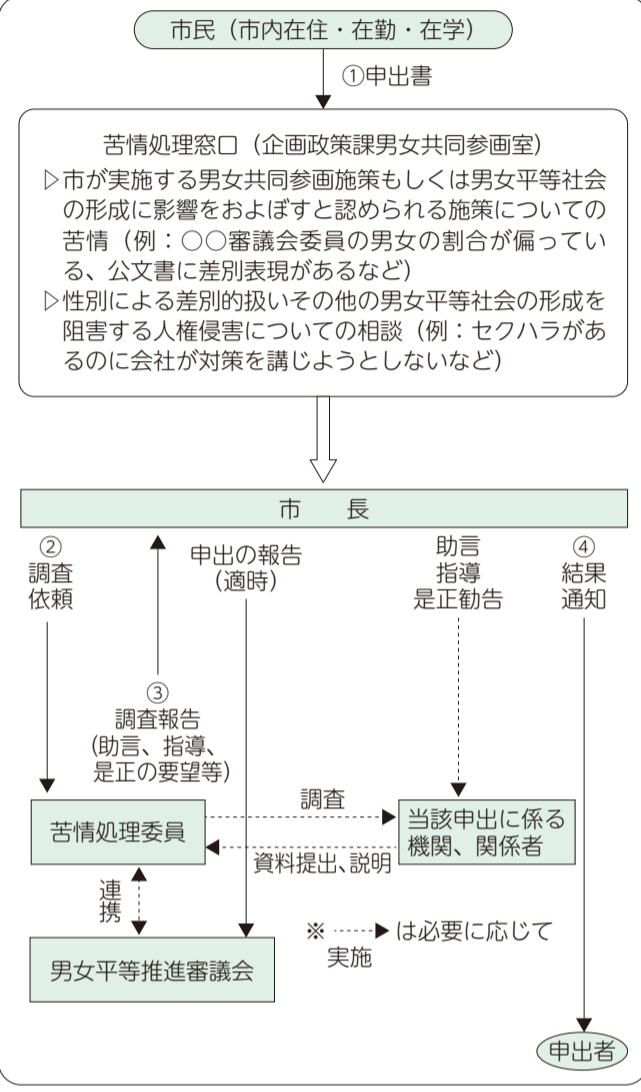
相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言、指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うことも出来ます。

■受付時間 土曜・白曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

対 市内在住・在勤・在学の方

#### 男女平等に関する苦情処理のしくみ



#### デートDVを防止しましょう

デートDVとは、未婚の交際相手などへの暴力のことで、被害を受けた人の心や身体を大きく傷つけてしまう人権侵害です。

親密な関係の中で起こるため、顕在化しにくい場合があります。

市では、啓発パンフレットを作成し、市役所第二庁舎1階入口パンフレットスタンド等で配布しているほか、ホームページに掲載しています。

人権尊重のため、デートDVを防止しましょう。

#### 女性総合相談をご利用ください

原則毎週金曜日と毎月第2木曜日に、女性総合相談を実施しています。(市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載)

女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。

プライバシーは守られますので、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

時 午後1時30分～4時30分 (事前予約制)

他 保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)

申 電話で、企画政策課男女共同参画室へ

問 企画政策課男女共同参画室 (〒184-8504住所不要、市役所本庁舎2階☎042-387-9853 FAX 042-387-1224)

### 3月の相談日

### お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です (法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	3月2・7・9・14・16・23・28・30日	▷法律相談、交通事故相談は、2月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	3月8・22日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	3月20日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	3月1日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
行政相談	なし		創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	3月15日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	福祉総合相談 (ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日 (市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	3月14日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください			
年金・労務相談	3月7日				
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=3月6・13・20・27日▷午後1時～5時=3月2・9・16・23・30日	自立生活支援課 (市役所第二庁舎2階☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)			
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	3月3・9・10・17・24日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			